

令和6年度事業計画

I 基本方針

当支援機構は、公益法人改革により平成24年6月1日から「一般財団法人ふくしま市町村支援機構」として再スタートし、県及び市町村等のニーズを常に把握しながら積極的な支援活動を行い、従来にも増して市町村に寄り添い信頼される組織となることを目指してきた。

市町村からは「的確かつ迅速な助言・指導」や「事前相談支援の充実」、「人的支援」などを期待されており、引き続き、当支援機構がこれまで培ってきた技術力と人的資源を最大限に活かし支援していく。

また、市町村では現在も技術職員が不足しており、人的支援も含め復興創生事業を積極的に支援していくほか、災害復旧支援や頻発・激甚化する自然災害から生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化対策、インフラの老朽化対策等について支援していく。

当支援機構は、これらの課題に的確に対応するとともに、DX（デジタル変革）などの新技術にも対応し、復興事業に頼らない安定した経営基盤を確立できるよう、令和6年度から8年度までの3年間の計画期間とする第5期中期経営計画を策定し、以下の3つの基本方針のもと、ビジョンである「市町村にとってかけがえのない存在であり続ける」ことを目指して様々な施策を展開していく。

(1) 「市町村の信頼に応える組織」

令和6年度においても、復興創生事業や自然災害対策事業、老朽化対策事業を積極的に支援するほか、公共事業サポート事業や発注事務支援事業などの公益事業や市町村職員の技術力向上を支援するための研修事業など、市町村に寄り添ったきめ細やかな施策に取り組む。

(2) 「人材の育成と働き方改革」

当支援機構にとって最大の資産である「人材」について、職種、年齢に応じた資格取得を計画的に進めるほか、年次計画に基づく研修や中堅・若手職員への技術の継承など、技術力の底上げにも引き続き積極的に取り組む。

また、時差出勤制度の導入など、働きやすい職場づくりを進めるとともに、業務の効率化に向け、DX推進の方策について検討・試行していく。

(3) 「安定した経営基盤の確立」

中期的な経営見通しのもと、効率的で活力ある組織体制の確立に向け、職員採用を含む計画的な人員配置を行うとともに、段階的な定年の引き上げについて検討を進める。

また、引き続き県や市町村等への情報収集活動に取り組むほか、受託業務量の確保につながる新たな事業手法の検討や経費の適正化にも取り組んでいく。

II 事業計画

1 公益事業

市町村等の建設事業に関して、職員の派遣や技術的な問題等に対する相談、助言、フォローアップ等を通じて、市町村等の業務の計画から完成までを支援する。

(1) 建設相談事業

市町村等の公共事業の執行に関する人的及び技術的な相談・問題等に対して、助言等の様々な支援を行う。

(2) 支援事業

(ア) 公共事業サポート事業

技術者が不足し、市町村の建設行政が滞るなど、多大な影響が生じるおそれがある場合、市町村に職員を派遣し円滑な建設行政執行を支援する。

(イ) 発注事務支援事業

総合評価方式の発注事務や工事設計図書の照査・助言などの発注者支援を行う。

(ウ) 受託業務のフォローアップ事業

受託した業務に関する予算要望等の資料作成、工事施工のアドバイス、会計実地検査などのフォローアップを行う。

(エ) 公共土木施設等災害調査業務応援事業

公共土木施設等に災害が発生し、災害事前調査を行う市町村等からの要望に応じて、職員を派遣し被害状況把握等の応援を行う。

(オ) 地域振興支援事業

被災地域の復興をはじめ、地域の振興を図るため、市町村等からの要請により職員を派遣するなどして、まちづくり等を支援する。

(3) 情報提供事業

ホームページ（業務内容の一層の周知と情報発信機能の向上のため6月にリニューアル予定）、機関誌、パンフレット等により建設分野の最新動向等を市町村へ提供する。

(4) 市町村等職員研修事業

市町村の建設事業等担当職員の専門的技術や知識の習得と向上を図るため、建設関係の研修を実施し、職員育成の支援を行う。

(ア) 市町村建設事業等担当職員（短期）研修＜短期推薦方式による研修＞

建設行政に携わる市町村等の職員対象に、下記の12コースの研修についてWeb方式も活用しながら、計15回実施する。

研 修 コ ー ス 名		備 考
毎年開催		
	土 木 技 術 の 基 礎 講 座	2 回 開 催
	設 計 積 算 シ ス テ ム に よ る 積 算 演 習 《 土 木 》	2 回 開 催
	営 繕 積 算 シ ス テ ム R I B C 2 に よ る 積 算 演 習 《 建 築 》	
	J w — C A D 演 習	2 回 開 催
	用 地 研 修	
	工 事 検 査	W e b 対 応
隔年開催		
	道 路 事 業 の 計 画 設 計 (I)	
	橋 梁 点 検 と 補 修 計 画	
特別研修		
	会 計 検 査 制 度 と 指 摘 事 例 の 解 説	W e b 対 応
	公 営 企 業 会 計 制 度	
	公 共 施 設 の 維 持 管 理	W e b 対 応
	工 事 事 故 の 防 止 に つ い て	W e b 対 応

(イ) 市町村建設事業担当職員（長期）研修＜実務研修＞

市町村等の職員を長期派遣の実務研修生として受け入れ、受託業務の積算などの実務を通じた研修を行う。

（令和6年度受入れ市町村は、石川町の1町）

(5) 建設材料試験事業

JNLA 登録*試験所として、ISO/IEC17025 に適合する品質マネジメントを構築・運用し、公共工事及び民間工事における建設材料の品質試験等を行う。

※JNLA 登録試験

- ①コンクリート・セメント等強度試験【コンクリートの圧縮試験】
- ②骨材試験【ふるい分け、すりへり、安定性、アルカリシリカ反応性（化学法）試験】
- ③セメント・混和剤（材）試験
湿式重量・減量・残分・灰分試験【練混ぜに用いる水の試験】
吸光光度分析

(ア) 技術審査に係る認定事業（アスファルト混合物事前審査制度）

(イ) 品質管理事業

(ウ) 品質確認及び証明事業

受託収入目標額 75,000千円

2 収益事業

(1) 発注者支援事業

県及び市町村等が行う建設関係事業等の調査・測量・設計・積算や現場監理業務及びインフラ長寿命化対策業務等を受託し、事業の執行を支援する。

特に、引き続き浜通りの復興支援に努める。

(単位；千円)

区 分	受注先別受託目標額		受託額合計
	市町村等	県	
1 土木事業(老朽化対策事業を含む)	489,000	617,000	1,106,000
2 設備事業	104,000	3,000	107,000
3 建築事業	170,000	0	170,000
合 計	763,000	620,000	1,383,000

(2) 県職員等研修事業

土木部職員専門研修業務を県から受託し、研修の実施運営を行い、県土木部職員の育成を支援する。

受託収入目標額 22,000千円

(3) 積算システム運用支援事業

市町村等が利用する県土木部設計積算システムの共同利用運用に係るまとめ役として県内市町村への支援(上水道積算システムを含む管理・ヘルプ業務等)を行う。

受託収入目標額 72,000千円

(4) 不動産賃貸事業

ふくしま中町会館ビルの会議室及び事務室スペースを貸し出し、有効利用を図る。

賃貸収入目標額 10,000千円

3 その他

(1) ふくしま中町会館7階の改修について

3月に着手した7階執務室の空調設備の更新等に伴う改修工事は、計画どおり令和6年8月に竣工予定である。